

② 後期高齢者医療保険料の試算

【内容】

大阪府外からの転入時、75歳年齢到達・障害認定・生活保護廃止などの新規加入による後期高齢者医療保険料を試算します。

【持ち物】

- ・被保険者となる方と世帯主の前年の所得が分かるもの
(年金機構からの通知書・確定申告書等)

【担当課】

市民生活部 保険年金課

電話：072-841-1403